

新野地区のりあいタクシー実証運行  
期間延長について（案）

## 1 事業状況・目的

新野地区において、令和5年10月から実施しているのりあいタクシー実証運行については、利用者が少ないことから、令和5年12月より運行便数の増便や共通乗降場所の追加を行い、利用登録者数は微増したが、利用者数の増加には現状繋がっていない。利用登録者数に対して利用者数が少ない要因としては、「運行時刻のわかりにくさ」や「運賃の高さ」、「運行範囲の限定」等が考えられ、利用のしづらさが課題となっている。

しかし、本運行は、利用者は少ないものの「タクシーより安い料金で自宅までの送迎してもらえるのはありがたい」との声が利用者から寄せられており、地域住民の移動手段を確保する上で有効手段の一つになっている。

さらに、利用登録者数は運行開始以降も増加しており、移動手段に不安を感じている方は一定数いることが推測されることから、利便性を向上することで利用者数の増加が見込まれる。

以上を踏まえ、現在の運行内容の一部変更を行い利便性の向上を図り、運行期間を令和5年9月末まで半年間延長し、引き続き移動手段を持たない真に公共交通を必要としているターゲットの把握やデマンド運行の有用性について検証を行う。

## 2 実証運行変更（案）概要

|                  |                                                                      |
|------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 運行範囲             | 新野地区内及び新野地区から徳島バス橘営業所までの範囲<br>（主要地方道阿南相生線、国道55号を經由）                  |
| 運行の態様            | 区域運行                                                                 |
| 運行延長期間           | 令和6年4月1日～令和6年9月30日                                                   |
| 運行日              | 平日（土日祝除く）                                                            |
| 運行時間<br>（乗車開始時刻） | 8時～17時                                                               |
| 運行ルート            | 自宅又は自宅付近⇄徳島バス橘営業所までを範囲とする所定の共通乗降場所                                   |
| 利用対象者            | 新野地区内住民                                                              |
| 利用料金             | 町内の移動：おとな300円 こども150円<br>町外へ移動：おとな500円 こども250円<br>割引制度有（障がい者の方は運賃半額） |
| 使用車両             | 普通車タクシー、ジャンボタクシー                                                     |
| 利用登録方法           | 郵送、窓口、インターネット                                                        |
| 予約方法             | 電話                                                                   |

### 3 運行時間

運行時間（乗車開始時刻）：８：００～１７：００

橘営業所における発着時刻の設定を廃止し、運行時間（乗車開始時刻）内で利用者が予約した時間を運行する。

予約時間が重なった場合は、乗合で運行する。

### 4 利用料金

町内の移動（新野町⇄新野町）：おとな３００円 こども１５０円

町外へ移動（新野町⇄橘 町）：おとな５００円 こども２５０円

※障がい者の方は運賃半額

おとな・・・中学生以上 ／ こども・・・小学生以下

現在一律５００円の利用料金を、新野町内の移動と、新野町外（橘町）との移動で異なる利用料金を設定する。

#### 【参考】

タクシー・・・初乗り運賃６５０円

路線バス・・・〈喜来⇄橘営業所〉５６０円      〈喜来⇄新野高校前〉３５０円

（運賃）      〈月夜⇄新野高校前〉１２０円      〈新野高校前⇄橘営業所〉３３０円

### 5 運行範囲（共通乗降場所）

運行範囲は、新野町から徳島バス橘営業所までを範囲とする。

運行は、自宅又は自宅付近⇄共通乗降場所、共通乗降場所⇄共通乗降場所に限る

#### ○共通乗降場所一覧

|   | 名 称       | 住 所          |
|---|-----------|--------------|
| ① | きくち医院     | 新野町南宮ノ久保６７-４ |
| ② | 新野公民館     | 新野町西馬場１８     |
| ③ | 新野郵便局     | 新野町馬場５４-１１   |
| ④ | 新野駅       | 新野町信里７       |
| ⑤ | 馬原医院      | 新野町信里６-１     |
| ⑥ | ローソン阿南新野店 | 新野町花坂２１-１    |
| ⑦ | コメリ新野店    | 新野町是国１４９     |
| ⑧ | 吉岡歯科      | 橘町大浦２０-１     |
| ⑨ | セブン橘店     | 橘町幸野３８-５     |
| ⑩ | 徳島バス橘営業所  | 橘町幸野８５       |

## 6 のりあいタクシー利用までの流れ

《利用者登録》 申請から通知書等が届くまでは一週間程度

- ①郵送、窓口、インターネットにより利用者登録申請を行う。
- ②阿南市から利用登録完了通知書及び利用登録証を申込者の自宅へ送付する。

《予約受付》 予約受付時間：平日 9時から 17時まで

- ①利用者は、乗車日の一週間前から前日までに電話により受付センター（タクシー事業者）へ予約を行う。
- ②タクシー事業者は、予約を取りまとめて予約に応じた運行を行う。

《のりあいタクシー利用時》

- ①利用者は、のりあいタクシー乗車時に運転手に対して利用登録証を提示する。
- ②利用者は、のりあいタクシー降車時に運転手に対して利用料金を支払う

## 7 業務実施主体

| 業務内容    | 実施主体             |
|---------|------------------|
| 利用者登録業務 | 阿南市特定事業部まちづくり推進課 |
| 予約受付業務  | タクシー事業者          |
| 運行業務    | タクシー事業者          |

運行範囲及び共通乗降場所関係図

